

一応供覧	文書 分類		保存 年限	1 3 5 10 永
議長	局長	書記	主任	担当

1号様式



令和7年8月20日

津南町議会議長 様

議席番号 2番

議会議員 滝沢 萌子

一般質問の通告について

令和7年9月4日開会の第3回定例会に下記のとおり一般質問をしたいので、津南町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

記

質問事項	質問の要旨	答弁を求める者
1. ニュー・グリーンピア津南の譲渡に係ることについて	<p>(1) 外国資本が入ることでのメリット・デメリットをどのように捉え、結果として津南町に与える影響をどのように考えているか。</p> <p>(2) 優先交渉権を付与するにあたり、購入意向書に示されている内容の実現性の精査はどのようにしたか。</p> <p>(3) インターコンチネンタルホテルズグループとの契約の実現はどの程度見込みがあるのか。</p> <p>(4) 売却先と協議した結果、協定書には売却金額、振込期限や方法、土地の範囲、水源地の考え方、ホテルブランド名は記載されるのか。内容について締結前に議会として確認できるか。</p> <p>(5)これまで町から示してきたスケジュールからはどんどん遅れているが、今後のスケジュールはどう考えている</p>	町長



	<p>か。</p> <p>(6) 現在聞こえてきている住民の声をどう受け止めているか。また、その声を聞いた上で方向性が変わる可能性はあるか。</p> <p>(7) 10 億、また 100 億規模の資金調達について優先交渉権付与評価表では匿名投資組合の出資となっているが、SPC（特別目的会社）ではないのか。投資家を確認しているということだが何を確認したか。</p>	
2. ニュー・グリーンピア津南に係わるこれまでの進め方について	<p>(1) ニュー・グリーンピア津南をどうするかについての協議が始まった頃、「貸す・売る・壊す」の案を議論するために「売れるのか」を調べようということになった。しかし話が進むにつれ、その議論はせずにコンサルタントへの報酬が可決されなければ内容を示してもらえないという事態になった。かつ、我々には A 社 B 社の詳細は明らかにされないまま優先交渉権の付与に至ったが、これまでの流れについてどう捉えているか。</p>	町長
3. 譲渡に係る津南高原開発について	<p>(1) 津南高原開発の今後や従業員、町内事業者への影響についてどう捉えているか。</p> <p>(2) 今年 9 月以降、来年 3 月以降から工事までのスケジュールについて協議はどこまで進んでいるか。</p>	町長

<p>4. ニュー・グリーンピア津南にある水源地と自然資源に関する条例について</p>	<p>(1) 水源地に関しては米原地区以外の場所は現時点でどこが確認されているか。調査しているのは土地全域か。調査期間はどの程度を想定しているか。</p> <p>(2) 自然資源に関する条例について進捗状況はどうか。開発が始まってしまってからでは遅いと思われるが、マスタープランができる前に間に合わせることは可能か。</p> <p>(3) 他の自治体の事例が様々ある中で、津南町として自然資源を守るための仕組みをどのように考えているか。379ヘクタールの広大な土地を全て開発可能にするかどうか、現時点でどう考えているか。</p>	<p>町長</p>
---	--	-----------